

利用の流れ

1. 事前に登録手続きを行ってください。「登録申請書」「お迎え保育の同意書」が必要です。
2. 保育施設から体調不良の連絡があった際に、ご自身でのお迎えが困難な場合は当院にご連絡ください。
3. 保護者の方から聴取した情報をもとにお迎えにあがれるかを判断しますので、申込時にお子様の症状や、保育施設での流行している感染症などをお伺いします。保育施設での様子の詳細を控えてくださるようお願いいたします。
4. 利用可能となった場合は、保護者の方から保育施設にお迎えサービスを利用することをお伝えください。こちらでも保育施設と確認を行い、準備が整いましたらタクシーでお迎えに上がります。
5. 保育施設からお子様をお預かりしましたら、当院の職員とお子様でタクシーにて移動します。その後、小児科で診察を行い病児保育室でお預かりします。
診察の結果、お預かりができないと判断することもあります。その際は速やかなお迎えをお願いします。
6. お食事とお飲み物、衛生用品につきましては、当院にてご用意致しておりますので、どうぞご安心ください。
7. お迎えの際は、状態評価や病状の説明のため帰りの診察をお願いします。
診察券やマイナンバーカード、受給者証をお持ちください。交通費や消耗品のご精算も併せてお願いします。
(交通費につきましては、お住まいの市町村によって補助金の対象となる場合がございます)